

バナー広告の募集

バナー広告の募集

東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ下部有料広告欄に、バナー広告を掲載する企業等を募集しています。



募集要項

掲載ページ

- 東京二十三区清掃一部事務組合公式ホームページ

月額掲載料

- 1枠10,000円（パソコン・スマートフォンの両方に掲載されます）

広告掲載前までに申込期間分の掲載料を一括納付していただきます。

バナーの規格

- 大きさ：120×60px（端末により縮小することがあります）
- データ量：16KB以下推奨
- データ形式：GIF、JPEG、PNG

掲載数

- 最大8枠

パソコン2行4列



スマートフォン4行2列



掲載期間

- 広告を掲載する期間は、毎月1日から1か月を単位として、1か月、3か月、6か月、9か月、12か月の5区分となります。

6か月例：4月1日～9月30日

12か月例：8月1日～翌年7月31日（＊年度を超えても可）

受付期間

- 掲載希望月の前々月末日まで。（土日・祝日の場合は直前の平日まで）

掲載の決定及び掲載の位置

- 掲載する広告は、基準に適合するものを審査のうえ決定します。
- 審査の結果、基準に適合するものが8枠を超える場合は抽選をおこないます。

注意事項

- 広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱う商品等について、清掃一組が推奨するものではありません。
- トップページのアクセス数は月平均約10,000件です。（令和5年4月～令和7年9月平均） 毎月のアクセス件数を保証するものではありません。
- お申込みの際には、下記に掲載の「[東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ広告掲載要綱（PDF：160KB）](#)」「[東京二十三区清掃一部事務組合バナー広告掲載基準（PDF：178KB）](#)」を必ずご確認ください。

申し込みから掲載までの流れ

申込書の提出

- [東京二十三区清掃一部事務組合公式ホームページ広告掲載申込書（第1号様式）（ワード：23KB）](#)
 - バナー原稿データ（120×60px）
 - 初回申込時は事業内容・社歴等がわかるもの（会社パンフレット等）もご提出ください。
- 提出先は【t23kouhou★union.tokyo23-seisou.lg.jp】（★を@に変更してください）

審査結果の回答

- 「広告掲載決定通知書（第2号様式）」または「広告掲載不承認通知書（第3号様式）」により通知します。

広告料の納付

- 清掃一組が発行する広告掲載料納付書で一括納付

広告掲載基準等

- [東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ広告掲載要綱（PDF：160KB）](#)
- [東京二十三区清掃一部事務組合バナー広告掲載基準（PDF：178KB）](#)
- [東京二十三区清掃一部事務組合公式ホームページ広告掲載申込書（第1号様式）（ワード：23KB）](#)

関連リンク

- [バナー広告のよくある質問](#)

お問い合わせ

総務部総務課広報・人権係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号東京区政会館14階

電話番号：03-6238-0613

ファクス：03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合 総務部総務課

法人番号 4000020138568

適格請求書発行事業者登録番号 T4000020138568

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館内 東京区政会館案内図

© 2012 Clean Authority of TOKYO ALL RIGHTS RESERVED.